

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。

患者さんご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療機関の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

■マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- ・健康保険証の資格の有無
- ・高額療養費制度の負担区分
- ・他院での投薬履歴
- ・特定検診情報

【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

(初診)

1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 6点
2. 1であって、オンライン資格確認等により情報取得等した場合 2点

(再診)

1. 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2点 (1月に1回)
2. 1であって、オンライン資格確認等により情報取得等した場合 加算なし

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。正確な診療情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

※公費負担医療制度をご利用中の方は各種証書のご提示は引き続き必要となります。従来通り窓口にてご提示をお願いします。